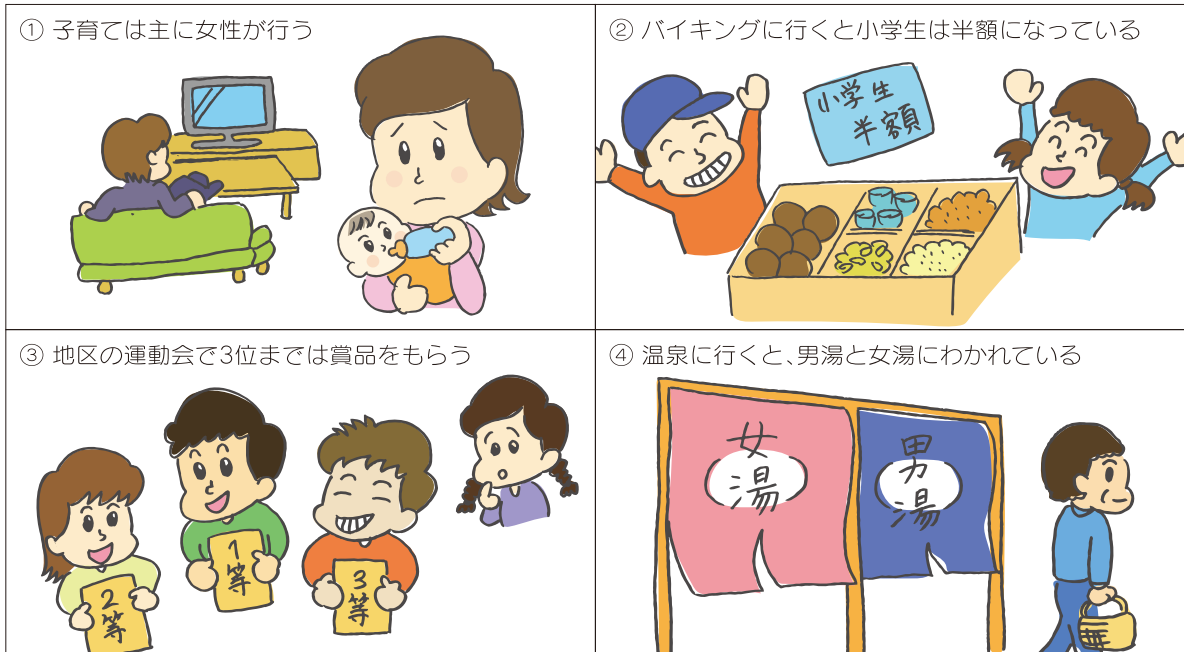


I 人権入門

「区別」と「差別」

次のことは区別でしょうか、それとも差別でしょうか。区別と差別の違いは何でしょうか。考えてみましょう。



区別か差別かを判断する時、その境界線があいまいなため、個人の主観に左右されがちです。結果的に差別を引き起こす原因にもなっています。お互いに議論を尽くし(よく話し合い)、誰もが納得できるような、民主的な手続きによって差別を減らすことができます。つまり、少数者の意見を聴きながら、みんなが納得できるように話し合うことが大切と言えます。また、常に新しい人権の基準を学ぶとともに、さまざまな立場の人と交流し、その人の願いを聞くことも大切なことです。

差別とは —差別に気づくための「ものさし」—

わたしたちの身のまわりには、区別に終わらず差別につながるものがたくさんあります。

大分市では、2004(平成16)年12月に策定した「大分市人権教育・啓発基本計画」(2017(平成29)年4月改定)に下のような重要課題を位置づけ、差別の解消に向けて取り組んでいます。



いずれの人権問題についても、共通する「ものさし」があります。それは、生まれ、性別、年齢など「本人に責任のないこと」「努力で変えられないこと」によって被害を受け、苦しんでいる人がいるということです。

つまり、「それはその人の責任なの?」「それはその人の努力で変えられることなの?」と日頃の言動を見つめ直すことで、「自分が傷つけられている」あるいは「人を傷つけている」ことに気づきやすくなり、自分やまわりの人の人権を守ることにつながります。

差別はする人がいるから起こります。差別される人には何も責任はありません。しかし、このように共通点に着目することで、差別に気づくための大切な「ものさし」が見えてきます。



check ちょっと考えてみませんか?

「差別化」という言葉を最近よく聞きます。これは企業戦略で「自社の強みを出す」ことだそうですが、この言葉の中にある「差別」は、「相手を見下し排除する」という意味があります。「差別化」は、受け取る側によって間違っただけで伝わってしまう可能性がある言葉と考えられます。わたしたちが、普段何気なく聞いたり、使ったりする言葉について、その意味を振り返ってみる必要があるのではないのでしょうか?